

座談会

学校及びその周辺等において 警備業が果たす役割について

～子供の安全をいかに守るか～



子供の安全確保のために独自の展開を図る
全国の警備会社から業務責任者13名が出席

子供の安全をいかに守るか
～子供の安全をいかに守るか～

近年、学校及び通学路等において、園児や児童生徒を狙った事件が多発している。子供の命を扱うような凶悪犯罪は、本来あってはならないものであり、いかなる理由があろうと絶対に許されないものである。

しかし、それをどれほど声を大にして叫んでも、悲しいかな、毎日のように事件が発生しているのが現在の日本社会である。なぜそうした犯罪が多発するのかが専門の学者・知識人に任せ、我々警備業は、具体的にどうすればそうした子供を狙った犯罪を未然に抑止することができるかをまづ考えなければならぬ。

そして、次は、それを実践に移すことが我々警備業に課せられた使命と言えるのではないかと。なぜなら、我々警備業は、警備のプロだからである。その誇りと自負がある以上、我々警備業が傍観者としてただ見ているだけの存在であっては決してならないはずである。

そこで今回、全警協では、「学校及びその周辺等において警備業が果たす役割について」子供の安全をいかに守るか」をテーマに、子供の安全確保のために独自の展開を図る全国の警備会社から業務責任者13名が出席する座談会を開催することとした。

座談会では、各社の独自の取組み活動を報告発表してもらったと同時に、それらの取組み活動における課題・課題及びその対策等について議論することとした。

その結果、子供の安全確保に向けて、今後の警備業がどう具体的にいかかわっていくべきかを示唆する内容の貴重な報告、発言が相次ぎ、予想を上回る成果を上げることができた。

全国の警備業経営者及び経営幹部はもとより、警備員教育担当者、更には警備員等、警備関係者におかれてはぜひ一読していただきたい。

子供の安全をいかに守るか 今後大きく問われる警備業の具体的な関わり方

深山 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今日は、最近、大きな社会問題となつてきている「子供の安全」をめぐる問題について、我々警備業が今後どのようにいかかわっていくのか、すなわち学校及びその周辺において警備業が果たす役割について「子供の安全をいかに守るか」をテーマに、

皆さんの忌憚のないご意見を伺うとともに、今後の参考指針とすべく、検討・研究を加えていただきたいと考えております。

近年、学校及びその周辺等で発生した主な事件を見ますと、平成十一年十二月二十一日の京都・日野小学校事件、平成十三年六月八日の大阪・池田小学校事件、平成十五年十二月十八日の京都・宇治小学校事

出席者（敬称略）

堂前 功 チョウケイ(株) 代表取締役社長 (北海道)

香澤 義規 セントラル警備保障(株) 仙台支社長 (宮城)

古田 健 総合警備保障(株) 営業管理部 課長代理 (東京)

向井 正典 (株)ラジエックサービス(株) サービス 取締役 (〃)

菅野 義明 (株)SPDセキュリティA 事業部長 (埼玉)

内堀 勝平 機動警備保障(株) 取締役 (神奈川)

田邊 哲人 国際警備(株) 代表取締役社長 (〃)

野村 頼理 中部安全サービス保障(株) 代表取締役 (愛知)

廣瀬 満俊 (株)ゴールド警備保障 代表取締役 (大阪)

武村 雅樹 (株)コスモインターナショナル 代表取締役社長 (兵庫)

大成 康生 (株)安芸管理サービス 代表取締役 (広島)

棚田 正憲 (株)トータル警備保障システム 代表取締役社長 (福岡)

萩原 宣 (株)ホームセキュリティ熊本 取締役社長 (熊本)

【社】全国警備業協会

深山 健男 専務理事
野村 晶三 研修センター長

件、平成十六年六月一日の長崎・大久保小学校事件、同年十一月十七日の奈良女児殺害事件、更に記憶の新しいところでは、昨年二月十四日の大阪・寝屋川市立中央小学校事件、十一月二十一日の広島女児殺害事件、十二月一日の栃木女児殺害事件（*未解決）、十二月十日の京都・学習塾女児殺害事件等々、枚挙に暇がないと言えほど学校内外で各種事件が頻発している状況です。特に最近では、通学路等の学校外における事件が目立つ傾向にあるようです。

感に大きくあるからこそ、現代社会において「子供の安全」という問題が、家庭や学校の問題としてだけでなく、政治的にも行政的にも極めて重要視され、大きくクローズアップされているものと思われまふ。

確かに、統計的には、この種の事件は過去にもあったものと思われまふが、今日、この種の事件に対する社会の捉え方、関心の度合いは過去とは比較にならないほど高いものがあり、今や極めて大きな社会問題として扱われ、その有効な対策・対応が急がれる状況にあるというのが実情であります。このように「子供の安全をいかに守るか」ということが現代社会の最重要課題の一つとなった最大の原因は、言うまでもなく多発する事件にほかなりませんが、同時にそうした背景には、近年急速に進展する少子高齢化社会、そして国民の価値観の変化があるものと推察されます。

そして、そこで問われるのが、国民の自主防犯活動を補完・代行する安全産業としての我々警備業の果たすべき役割でありまふ。子供の安全を守るべく、我々警備業がこの問題にどうかかわっていくのか、警備業は果たして社会から何を期待・要請されているのか、そして警備業において具体的に何ができるのか、更には警備業は今後どうすべきなのか。本日は、それらについて実務を踏まえた上で様々な立場、角度から発表・議論していただき、この問題に関する検討・研究を深めて参りたいと考えております。

日本の将来を担う貴重な子供たちの安全を守ることは、個々の家庭の平和のみならず、地域社会そして国の将来をも直接的かつ積極的に守ることにつながる。そうした認識が根



座談会

学校及びその周辺等において 警備業が果たす役割について

～子供の安全をいかに守るか～



子供の安全確保のために独自の展開を図る
全国の警備会社から業務責任者13名が出席

子供の安全をいかに守るか 今後大きく問われる警備業の具体的な関わり方

深山 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、最近、大きな社会問題となつている「子供の安全」をめぐる問題につきまして、我々警備業が今後どのようにかわっていくのか、すなわち「学校及びその周辺において警備業が果たす役割について」子供の安全をいかに守るか」をテーマに、

皆さんの忌憚のないご意見を伺うとともに、今後の参考指針とすべく、検討・研究を加えていただきたいと考えております。

近年、学校及びその周辺等で発生した主な事件を見ますと、平成十一年十二月二十一日の京都・日野小学校事件、平成十三年六月八日の大阪・池田小学校事件、平成十五年十二月十八日の京都・宇治小学校事

出席者(敬称略)

- | | | |
|-------|-------------------------|-------|
| 堂前 功 | チュウケイ(株) 代表取締役社長 | (北海道) |
| 菅澤 義規 | セントラル警備保障(株) 仙台支社長 | (宮城) |
| 吉田 健 | 総合警備保障(株) 営業管理部 課長代理 | (東京) |
| 向井 正典 | (株)ライオンセキュリティサービス 取締役 | (〃) |
| 菅野 義明 | (株)SPDセキュリティA 事業部長 | (埼玉) |
| 内堀 勝年 | 機動警備保障(株) 取締役 | (神奈川) |
| 田邊 哲人 | 国際警備(株) 代表取締役社長 | (愛知) |
| 野村 頼理 | 中部安全サービス保障(株) 代表取締役 | (愛知) |
| 廣瀬 満優 | (株)ゴールド警備保障 代表取締役 | (大阪) |
| 武村 雅樹 | (株)ユニオンシステム 代表取締役 | (兵庫) |
| 大成 康生 | (株)安芸管理サービス 代表取締役 | (広島) |
| 棚田 正憲 | (株)トータル警備保障システム 代表取締役社長 | (福岡) |
| 萩原 宣 | (株)ホーセセキュリティ 取締役社長 | (熊本) |

【社】全国警備業協会

- 深山 健男 専務理事
野村 晶三 研修センター長

子供の安全確保に関わっていくべきかを示唆、提言！

近年、学校及び通学路等において、園児や児童生徒を狙った事件が多発している。子供の命を狙うような凶悪犯罪は、本来あってはならないものであり、いかなる理由があるうと絶対に許されないものである。

しかし、それをどれほど声を大にして叫んでも、悲しいかな、毎日のように事件が発生しているのが現在の日本社会である。なぜそうした犯罪が多発するのは専門の学者・知識人に任せ、我々警備業は、具体的にどうすればそうした子供を狙った犯罪を未然に抑止することができるかをまず考えなければならぬ。

そして、次に、それを実践に移すことが我々警備業に課せられた使命と言えるのではないかと。なぜなら、我々警備業は、警備のプロだからである。その誇りと自負がある以上、我々警備業が傍観者としてただ見ているだけの存在であっては決してならないはずである。

そこで今回、全警協では、「学校及びその周辺等において警備業が果たす役割について」子供の安全をいかに守るか」をテーマに、「子供の安全確保のために独自の展開を図る全国の警備会社から業務責任者十三名が出席する座談会を開催することとした。座談会では、各社の独自の取組み活動を報告発表してもらおうとともに、それらの取組み活動における問題点・課題及びその対策等について議論することとした。

その結果、子供の安全確保に向けて、今後の警備業がどう具体的にいかかわっていくべきかを示唆する内容の貴重な報告、発言が相次ぎ、予想を上回る成果を上げることができた。

全国の警備業経営者及び経営幹部はもとより、警備員教育担当者、更には警備員等、警備関係者におかれてはぜひ一読していただきたい。

件、平成十六年六月一日の長崎・大久保小学校事件、同年十一月十七日の奈良女児殺害事件、更に記憶の新しいところでは、昨年二月十四日の大阪・寝屋川市立中央小学校事件、十一月二十一日の広島女児殺害事件、十二月一日の栃木女児殺害事件(※未解決)、十二月十日の京都・学習塾女児殺害事件等々、枚挙に暇がないと言えほど学校内外で各種事件が頻発している状況です。特に最近では、通学路等の学校外における事件が目立つ傾向にあるようです。

確かに、統計的には、この種の事件は過去にもあったものと思われすが、今日、この種の事件に対する社会の捉え方、関心の度合いは過去とは比較にならないほど高いものがあり、今や極めて大きな社会問題として扱われ、その有効な対策・対応が急がれる状況にあるというのが実情であります。このように「子供の安全をいかに守るか」ということが現代社会の最重要課題の一つとなった最大の原因は、言うまでもなく多発する事件にほかなりませんが、同時にそうした背景には、近年急速に進展する少子高齢化社会、そして国民の価値観の変化があるものと推察されます。

日本の将来を担う貴重な子供たちの安全を守ることは、個々の家庭の平和のみならず、地域社会そして国の将来をも直接的かつ積極的を守ることにつながる。そうした認識が根

底に大きくあるからこそ、現代社会において「子供の安全」という問題が、家庭や学校の問題としてだけでなく、政治的にも行政的にも極めて重要視され、大きくクローズアップされているものと思われま。

そして、そこで問われるのが、国民の自主防犯活動を補完・代行する安全産業としての我々警備業の果たすべき役割であります。子供の安全を守るべく、我々警備業がこの問題にどうかかわっていくのか、警備業は果たして社会から何を期待・要請されているのか、そして警備業において具体的に何ができるのか、更には警備業は今後どうすべきなのか。本日は、それらのことについて実務を踏まえた上で様々な立場、角度から発表・議論していただき、この問題に関する検討・研究を深めたいと考えております。

本日お集まりいただいた皆さんの会社におかれては、子供の安全を守るべく、現在すでにそれぞれ独自の取組み、活動を展開されておられま





に言えば、柔と剛を併せ持ち、かつ相手によってそれを適切に使い分ける警備員でなければならぬという注文だらけです。

これは、言うまでもなく難しい注文でした。個性の異なる二名の警備員を配置することができれば、これはさほど難しい問題ではありませんが、一名の警備員でその二面性をクリアするとなると、人選をよほど上手に行わない限り、要望にこたえるのは非常に難しいと言わざるを得ません。そこで当社では、準備期間において人選にできる限り時間をかけ、適材適所となるよう最大限配慮し、昨年四月から業務を開始すること

になりました。

児童や保護者に対して威圧感を与えることなく接し、かつ親近感を持ってもらうには、配置した警備員の性格的な部分や経験に頼るだけでなく、具体的に「声かけ運動」を積極的に行うという方法で対処することにしました。つまり、児童や保護者に対して警備員自身が「おはよう／おはようございます」というように、気をつけて「など、校門で登下校時に毎日笑顔で元気よくあいさつするようにしたのです。一方、それ以外の来訪者に対しては、丁寧な礼儀作法を持って接するとともに、少しでも不審な点があれば毅然とした態度で臨むようにすることとしました。後者については、もとより警備員本来の業務と言えまから、特に難しいことではありませんでした。また、万一の不審者に対する対応については、警備員と学校職員との連携が重要なポイントとなることから、学校職員との打合せの時間を増やし、平日頃から連携票を十分に回すことにしました。

当社が学校警備に取り組んで一年近くが経ちますが、この間、問題や事故、事件等はなく、それなりの成果があったと評価をいただいております。契約は今年の三月で切れますが、来年度以降については予算等の問題があり、現在のところまだ未定の状態です。

実際に学校警備に取り組んでわか

子どもを守るための対策の中でも、その積極的な開催が要請されているところであります。同対策では、登下校時の安全確保等のための対策として緊急対策六項目が掲げられておりませんが、その項目の一つとして「全ての学校における防犯教室の緊急開催」が示され、全ての学校の全児童生徒が、平成十八年三月までに、学校と警察との連携等による実践的な「防犯教室」を受講できるよう、開催を要請しています。つまり、この提



言に先立ち、独自にいち早く防犯教室を開催しているのが、第四のグループに分類される警備会社ということ。子供たち自身が危機意識を持ち、適切な対応、すなわち危機管理能力を習得するということは、とても意義のあることだと思われま

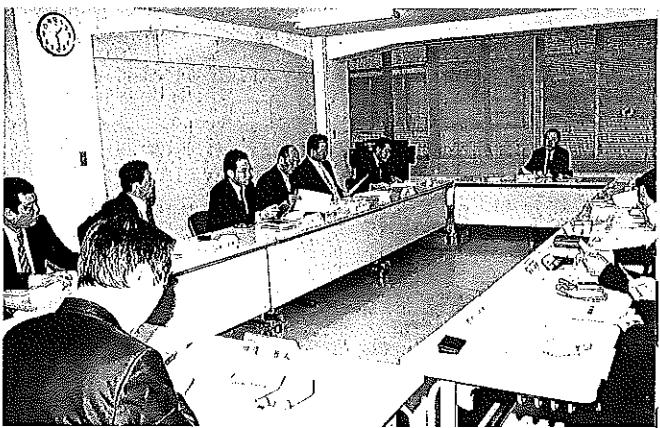
つまり、本日は「子供の安全」を図る上で、これら異なる四つの取組みを各々展開されておられる警備会社の担当者の方々にお集まりいただいたという次第であります。

者の方々に対して威圧感を与えることなく、親近感を抱かせるような警備員を配置してほしい。そして第二点として、それ以外の来訪者に対しては、警備員として抑止効果のある毅然とした態度を持って接してほしい」との要望があったからです。つまり、簡単

しかし、市内の小学校を対象とする学校警備は、市側はもとより当社においても初めてのことであり、入札前に市や市の教育委員会等との話し合いの場を持ち、まず先方の意向や予算等を正確に把握するよう努め、それを踏まえた上でこちらの提案、計画等を十分に説明するようにしました。契約期間は三年で、昨年度四月からスタートしました。

具体的な業務内容は、校門周辺及び校内の安全監視、児童の登下校の安全監視、来訪者の受付、学校敷地内に侵入した不審者を発見した際の学校職員への連絡及び適切な対応・処理、更には学校周辺における不審者を発見した際の同様の措置のほか、随時必要に応じて教育委員会並びに学校長との話し合いの上、新しい内容を取り入れるということになっております。また、業務時間は、月曜から金曜までの平日午前八時から午後五時まで、土日及び祝祭日並びに年末年始及びお盆休みは休みとなっております。

この一年近くを振り返って言えば、これは、市内の小学校を対象とする学校警備は、市側はもとより当社においても初めてのことであり、入札前に市や市の教育委員会等との話し合いの場を持ち、まず先方の意向や予算等を正確に把握するよう努め、それを踏まえた上でこちらの提案、計画等を十分に説明するようにしました。契約期間は三年で、昨年度四月からスタートしました。



請・依頼によって業として契約を結び、幼稚園・保育園または小・中学校において常駐警備を中心とした警備業務を実施している会社です。第二のグループは、同様に自治体等からの依頼によって、業として通学路における安全パトロール活動を中心とした安全確保の取組みです。最近、登下校時の子供を狙った犯罪が頻発していることから、通学路の安全確保が大きくクローズアップされているところでありま

第三のグループは、業としてではなく、あくまで地域社会の一員としてボランティアで、通学路や公園等の安全パトロールを自主的に展開している会社です。第四のグループは、これも同じくボランティアとして、幼児・児童を対象にいわゆる「防犯教室」を開き、登下校時等における安全確保のための留意事項等を子供たちに分りやすく直接指導している会社です。

この防犯教室については、皆さん既にご存知かと思いますが、昨年十二月二十日に「犯罪から子どもを守るための対策に関する関係省庁連絡会議」においてまとめられた犯罪から

学校及び通学路の警備に取り組む
第一・第二のグループの活動内容とその問題点

深山 最初に、第一のグループとして分類した学校警備に取り組んでおられる、東京の(株)ライジングサンセキョリテイクサービス取締役の向井正興さんから報告をお願いいたします。

向井 当社では現在、東京都の渋谷区と港区において、小学校における常駐警備を中心とした学校警備を行っています。この業務を開始するに当たっては、最初に区の教育委員会の担当者の方から話があり、区側の意向や注文を聞くところからスタートしました。この中で特にポイントとなつたのは、学校警備の二面性でした。というのも、担当者の方から学校警備を実施する上での留意事項として、「第一点として、児童に対してはもちらんのこと、通学に付き添いする保護



言に先立ち、独自にいち早く防犯教室を開催しているのが、第四のグループに分類される警備会社ということ。子供たち自身が危機意識を持ち、適切な対応、すなわち危機管理能力を習得するということは、とても意義のあることだと思われま

つまり、本日は「子供の安全」を図る上で、これら異なる四つの取組みを各々展開されておられる警備会社の担当者の方々にお集まりいただいたという次第であります。

者の方々に対して威圧感を与えることなく、親近感を抱かせるような警備員を配置してほしい。そして第二点として、それ以外の来訪者に対しては、警備員として抑止効果のある毅然とした態度を持って接してほしい」との要望があったからです。つまり、簡単

しかし、市内の小学校を対象とする学校警備は、市側はもとより当社においても初めてのことであり、入札前に市や市の教育委員会等との話し合いの場を持ち、まず先方の意向や予算等を正確に把握するよう努め、それを踏まえた上でこちらの提案、計画等を十分に説明するようにしました。契約期間は三年で、昨年度四月からスタートしました。

具体的な業務内容は、校門周辺及び校内の安全監視、児童の登下校の安全監視、来訪者の受付、学校敷地内に侵入した不審者を発見した際の学校職員への連絡及び適切な対応・処理、更には学校周辺における不審者を発見した際の同様の措置のほか、随時必要に応じて教育委員会並びに学校長との話し合いの上、新しい内容を取り入れるということになっております。また、業務時間は、月曜から金曜までの平日午前八時から午後五時まで、土日及び祝祭日並びに年末年始及びお盆休みは休みとなっております。

この一年近くを振り返って言えば、これは、市内の小学校を対象とする学校警備は、市側はもとより当社においても初めてのことであり、入札前に市や市の教育委員会等との話し合いの場を持ち、まず先方の意向や予算等を正確に把握するよう努め、それを踏まえた上でこちらの提案、計画等を十分に説明するようにしました。契約期間は三年で、昨年度四月からスタートしました。

また、平成十四年六月(社)大阪府警備業協会では大阪府警察本部からの協力要請を受けて、「セーフティ・サポート」隊を発足することとなり、府内の各市においてそれぞれ警備業者を拠点とする隊員五十八名からなる「セーフティ・サポート」隊を編成し、三年計画で各種の活動をスタートすることとなり、これを受けて、守口市においては当該が拠点となり、同サポート隊を編成、二名一組で学校及び学校周辺を自車で巡回し、児童の登下校時における安全確保に努めました。また、駅前等の繁華街においては、街頭パトロールを実施して少年等によるひったくり等の街頭犯罪の抑止に努めました。この一連の取組みは、契約期限の昨年三月末まで続き、相応の成果が上がったものと自負しております。



更にその後、当社では、昨年九月より、守口市の小学校十九校において学校警備に取り組んでおります。平日の午前八時十五分から午後五時十五分まで、警備員を校門に配置して安全監視を行うとともに、授業中には学校敷地内及び周辺の巡回パトロールを実施しています。また、大阪府においては本年一月から府内の各地域における犯罪情報に関するネットワークシステムがスタートし、携帯電話等の情報端末機器により即時必要な情報を入力することが可能となり、それを利用したより有効な巡回

また、町側も校外における巡回パトロールの必要性、重要性を重く受け止め、その年すなわち平成十三年九月に急速、臨時会議を開いて予算化し、翌十月から巡回パトロール事業をスタートすることになりました。小・中学校六校における常駐警備はそのまま継続することとし、新たに平日午前八時から午後六時まで、通学路を主体に危険箇所と想定される十八箇所のポイントを中心に、警備員が警備車両で巡回パトロールを実施することになりました。

更に、その後、平成十五年に入ってから、巡回パトロールの強化を図るべく、町役場に対して新たな提案を行った結果、午後六時から深夜零時までの夜間パトロールを追加して実施することになりました。この夜間パトロールでは、駅周辺やコンビニ及び公園等の二十一箇所のポイントを中心にして巡回に当たっています。これにより、当社の警備車両が平日午前八時から深夜零時まで町中を巡回パトロールすることになり、校外における児童生徒の安全確保はもとより、町中における少年等の街頭犯罪の抑止にもつながっているものと自負しております。

における意志疎通が最近になってようやくスムーズにできるようになったということ。当初、警備員に対する保護者の期待は非常に大きく、また当社の警備員においてもその期待に見事こたえようと必要以上に肩力が入っているところが見られ、それがどこか空回りしていた節がありました。子供の安全を図るべく、学校警備を適正かつ円滑に実施する上では、学校、保護者、そして警備業者の三者間の十分な意志疎通と協力体制が不可欠です。そのためには、それぞれが自己の役割はもとより他者の役割を的確に理解・認識し、かつ必要な情報を共有化して必要に応じて随時協議するという協力体制の基盤を構築することが非常に重要であります。それがわかつた一年であったと言えます。深山 ありがとうございます。続きまして、埼玉の(株)SPDセキリA事業部長の菅野義明さんをお願いします。菅野 当社では、さいたま市内の市立の小学校及び養護学校の学校警備を担当しております。さいたま市における学校警備の特色と思われる点は、校内の警備だけでなく、校内周辺の児童の通学路も警備範囲に含まれるという点です。これは、言うまでもなく通学路等における児童の登下校時の安全を図る目的で行っているものであり、最近頻発する登下校時の児童を狙った犯罪に対処するものと言えます。



警備員の勤務時間は、月曜から金曜までの平日午前七時三十分～午後四時三十分まで、朝は校門で子供たちを迎え、授業中は学校敷地内を巡回して不審者の発見に努めるという業務内容となっております。また、下校時間近くになると、学校から離れて周辺の通学路において危険が想定される箇所のパトロールを実施しています。さいたま市では、都市化が進んでいる場所とそうでない場所とがまだ混在しており、都市部のように人通りが絶えない道路が多々あるかと思えば、逆に、特に郊外においては場所によって下校途中、児童が誰一人としてすれ違うことなく独りで延々二十分間も歩き続けるというような全く人目のないところもあります。もちろんこのような通学路は危険箇所としてパトロールする必要があるということに言うまでもありません。このように

さいたま市においては、学校ごとのその地域の特性に合わせる形で警備業務の内容を組み立てることが非常に重要なポイントとなっております。また、こうした地域格差という事情があるためか、さいたま市においては、最初から学校ごとの裁量の幅が広く設定されており、例えば郊外に位置する学校によっては、人通りの少ない通学路の安全を確保するため、登下校時において複数の警備員を通学路のパトロールに充てるなど、きめ細かい対応を図っているところも



引き続きまして、大阪の(株)ゴールド警備保障代表取締役の廣瀬満俊さんにご報告をお願いします。廣瀬 先ほど兵庫の武村さんから報告がありましたように、大阪府では平成十三年六月に発生した池田小学校事件を受けて、大阪府及び各市役所、大阪府警察本部及び各警察署、そして各教育委員会等が一同に参加して、「子供を守る安全で安心なまちづくり対策」を手探りながらスタートさせました。そうした中で平成十三年七月及び八月、当社もPTAの依頼を受け、守口市内の十九の小学校において夏休み期間中、ボランティアで巡回パトロールを実施することとし、またそれに伴

子供の安全を守るために、警備業だからこそできることを模索、実践に移す

い隣接する公園等の安全監視を行い、犯罪抑止に努めることにしました。更に、その翌年の平成十四年四月には、守口市立の各小中学校の校門に防犯カメラを設置するとともに、教育委員会に対して防犯カメラを使った防犯チェックの指導を行いました。



ボランティアで取り組む第三のグループの活動内容とその問題点

深山 先ほども申し上げたとおり、最近では登下校時の児童生徒を狙った通学路における凶悪犯罪が全国で頻発していることから、通学路の安全確保をいかに図るかが、社会的に大

吉田 一言申し上げたいと思います。学校警備につきましては従来、夜間の警備に対する需要が高く、当社においても機械警備を中心に対応してきましたが、近年は児童生徒のいる日中での各種事件の多発を受け、平日の日中における学校警備に対する需要が急激に高まっていると言えます。それと同時に、特に学校職員や児童生徒に対する安全教育の必要性、重要性がここに来て広く認識されるようになり、その実施に対する需要が新たに高まってきているのも事実です。

中でも現在、危機管理や安全確保に関するノウハウの伝授・指導が強く求められていると、当社では分析しております。実際、こうした需要を受け、当社ではビジネスとして、簡易コンサルティングという新たなサービスの提供をスタートさせております。これは、具体的には各学校における防犯診断、危険箇所・弱点箇所の指摘及びその対策、防犯マニュアルの伝授・指導、学校職員で学校警備を行うボランティアに対する安全管理、防犯対策等に関する各種講義・指導などを手掛けるもので、始まったばかりであります。実際にコンサルティングを受けた学校関係者からは非常に好評を得ております。

大きくクローズアップされています。なお、第一のグループとして学校警備について先ほど発表していただいた中で、第二のグループに分類した業としての通学路における巡回パトロール



地域に根差す警備会社として二十一世紀における新たな安全で安心なまちづくりの推進に創意工夫をもつて取り組んでいます。深山 ありがとうございます。ただ今、五名の方からそれぞれ学校警備に関する取組み活動についてご報告いただいたわけですが、学校警備について、このほかに何かありますらどなたかご報告をお願いします。

では、拳手のありました神奈川の国際警備株式会社代表取締役社長の田邊哲人さん、どうぞ。田邊 当社においても常駐警備による学校警備を手掛けておりますが、当社の場合、今、発表された方々とは異なる取組みが二点ほどあります。第一点は、簡単に言えば、常に校門での安全監視や学校敷地内の巡回を行うだけではなく、登下校時を除く時間帯は、校門を閉めて校内の警備室において校門や校内に設置され

成で、二編成が一日三校を二時間ずつ巡回警備に当たるといったものです。したがって、各小学校の周辺を警備車両で巡回パトロールする校外警備がメインとなります。なお、学校警備に従事する警備員の新規採用に関しては、仙台市教育委員会から一定の適性条件が示され、運転免許証を所有し、ある程度の運転技術のある者、そして男性だけではなく、できれば子供を持つ女性を採用してほしいとの要請があり、当社としては総合的な判断に加え、その適性条件に見合う人材を優先的に採用することとしました。

この問題の解決に取り組まれました。この学校警備の事業は、引き続き今年度においても実施しており、本年度につきましても現在のところ、市の教育委員会から継続して実施したいとの意向が当社に伝えられております。なお、学校警備事業において、昨年度に新たに発覚した問題としては、警備員の編成チームが男女の場合、同性のペアに比べて相対的に、双方のコミニケーションを図るのが難しく、業務を適正かつ円滑に行う上で求められる良好な人間関係を築くことがなかなか困難であるということが挙げられます。これは、社内教育の在り方にも関係してくる問題であり、当社における今後の課題の一つと言えます。



事業等の取組みについては、すでに各社から学校警備と併せてご報告があったことから、ここでは次に、第三のグループとして分類したボランティアとしての通学路の巡回パトロールに取り組みでおられる各社の取組み活動についてご報告いただきたいと思っております。まず最初に、北海道のチュウケイ(株)代表取締役社長の堂前功さんにご報告をお願いします。堂前 当社が札幌市内において、ボランティアで児童生徒の通学路における安全確保のための巡回パトロールを手掛けることになったそもその目的、理由は、実は児童生徒の安全確保が第一義ではなく、もっと広い意味で地域にいかにして防犯意識を植え付けるかという狙いからでした。つまり、地域に確かな防犯意識の芽を植え付け、それを大きく育てることを最終的な目的とし、そのための一つの有効な手段、方法として近年社会問題化し、国民の関心の高い児童生徒の安全確保という活動を展開することにしたのです。

学校及びその周辺等において警備業が果たす役割について

榎田 当社は福岡市博多区に本社が

付しています。深山 ありがとうございます。続きまして、福岡(株)トータル警備保障システム代表取締役社長の榎田正憲さんにご報告をお願いします。



習得してもらおうというのが最大の狙いです。その子の安全確保においては、やはりその主役は子供本人であり、その子供たちには防犯上の心得や留意事項が届かないのは、本末転倒ではないかと考え、作成しました。このカルタを通じて、子供たちの防犯意識が高まることを願っています。また、この防犯カルタは、自治会長等を通じて地域の住民の方々に無償で配付しています。

博多警備業防犯組合に所属する六十一社を、一グループ(三、四社ごと)に分類編成し、その編成をもつて博多区内の小中学校十九校のそれぞれの各通学路を個別に巡回パトロールすることにしました。また、各グループごとに幹事会社を取り決め、その幹事会社の担当者が各学校に出向き、校



また、博多警備業防犯組合では、このほかの取組みとして、学校職員や児童等を対象にした防犯教室の開催、地域の防犯協議会等への出席、防犯指導等、年末年始の夜間パトロールなど、できる範囲内で各種取組みを展開し

あることから、以前より博多区内の警備業者で構成された博多警備業防犯組合に所属しておりますが、近年の子供を狙った各種犯罪の多発を受けて、平成十六年の総会において「当組合において何かできないものか」との意見が多数出され、検討を重ねた結果、子供の安全を図るべく、通学路の巡回パトロールをボランティアで実施するとの結論に至り、その実施部隊として「博多セーフティパトロール隊」を発足させることになりました。

長等と打合せを行い、細かい取決めを行いました。なお、実際に巡回パトロールを実施する警備員の数は、一グループ平均五、六名で、毎月最低でも一回は、担当学校の通学路を巡回パトロールすることにしました。最初から厳密に実施回数を決めると、ボランティアとして長く継続させることがかえって難しくなると考えただけです。ただ



深山 ありがとうございます。続きまして、熊本(株)ホームセキュリティ熊本取締役社長の萩原直さんに報告をお願いします。萩原 実は、これまで皆さんの報告をお聞きしている中で、とりわけ強く感じる場所があります。それは、地方都市における「予算の壁」の問題であり、恐らく本目お集まりの方々の中では、私の熊本が最たる地方都市ではないかと実感している次第です。

このほか、学校職員を対象にした防犯教室の開催、更に平成十八年度四月からは、新たに犯罪発生率の高い児童生徒の下校時間に特化して通学路の危険箇所等重点を置いた巡回パトロールを実施する計画を現在進めているところがあります。

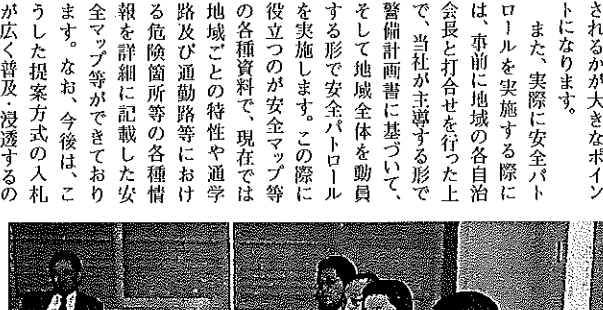


各種提案を盛り込んだ警備計画書を作成するように努めています。一方、当社がボランティアで取り組んでいるのが、警察との連携による「交番サポート隊」の活動です。これは当初、警察の交番活動をサポートする目的で、毎日各交番に警備員を配置するようにしていましたが、コス

また、防犯グッズとして、独自に「防犯カルタ」なるものを作成し、小学校や幼稚園等で防犯教室を開催したときなどに子供たちに無償で提供しています。これは、防犯における各種心得や留意事項等をカルタの言葉遊びにして子供たちに分かりやすくし、また、遊び感覚でそれらを

校の時間、交通安全と学校敷地内における不審者の発見・排除の二項目を主眼にして、市内の警備業者三十社・警備員延べ二百四十九名がボランティアでその任務に従事しました。また、この実施に先立って、小学校等に事前調査を行った結果、警察が正確に把握していない数多くの不審者情報や軽微の交通事故等が確認されました。これらの調査結果を元に、重点ポイントを割り出して実施に臨んだ次第です。

必要でありませんが、警備業の果たすべき一つの社会貢献として今後とも積極的に地域を巻き込む形で取り組んでいこうと考えております。深山 ありがとうございます。続きまして、神奈川の機動警備保障(株)取締役の内堀勝年さんにご報告をお願いします。



内堀 当社の活動としてしましては、まず通学路等を含む地域の安全パトロールが、これは当初、先ほど話が出ました緊急地域雇用創出特別基金事業の業務委託を受けて始めたものでありますが、すでに同事業の予算が終了したことから、現在は自治体独自の予算から業務委託を受けて、有償すなわち業として警備員約四十名体制で実施しています。



「警備業」事業においても、やはり予算の壁は厚く、そのコストの問題でいつも頭を悩ませているというのが実情です。

当社では、地域に貢献することを会社の大きな一つの理念に掲げており、その点を十分に踏まえて、防犯教室を開始することになりました。つまり、今日において大きな社会的関心事となつていく子供の安全確保において、当社が貢献できることとしてスタートさせたわけですね。

当社が小学校等において防犯教室を開催するとき、最も力点を置いているのは「自分の命は自分で守る」ということをいかに子供たちに正しく理解・認識させるかという点です。つまり、なぜ安全管理や防犯対策を自分がここで学ばなければならないのかをしっかりと自覚してもらい、自ら努めているわけですね。そしてその結果として、子供の防犯意識が高まるのが最終的に最も大事なことだと言え

ます。万が一、犯罪が発生した場合においては、その犯罪者と直接接するのは子供本人だからです。だからこそ、子供自身の防犯意識を高め、防犯対策の「いろは」を知っておくことが大切なことです。

とはいえ、幼稚園児や小学校の低学年等の小さな子供たちにとっての理解させるのはなかなか容易なことではありせん。言葉だけででははり十分に上手に伝わらないからです。このため、当社の防犯教室では、「防犯コント」や「大声コンテスト」などを実施して子供たちにまず興味を持ってもらうようにしています。そこから、本質的なところへと誘導していくわけですね。

ところで、防犯教室を開催するたびに感じることであります。防犯教室や防犯セミナー等に参加する保護者の方々において、どこか、対岸の火事といったところが残念ながら見受けられることです。自分の子供だけはそのような事件に遭遇することはないと思つているのか、真剣に聞いているようには思えない節があります。しかし、大人の意識を変えるのは大変な作業であり、同じ努力をかけるのであれば、子供たちに向けて行った方がはるかに高い成果が得られるのはまず間違いのないことと思つています。

したがって、まず子供たちの防犯意識を高め、子供たちの変化を通じて保護者の意識を変えることがより現

ます。

深山 今お話しがありましたように、我々が取り組む各種の社会貢献事業は、ビジネスとして、ビジネスとして展開できることが理想であると思つています。我々警備業のそうした各種の取組みを、社会が今後どのように評価するのか。すべてを、最終的にそこにいかにつなげていくものと思われ

ます。その意味で言うと、ボランティアによる活動も長い目で見れば、遠回りではありますが、そこで誰かな実績をつくることにより、いずれそれが大



「防犯教室」の目的とその成果とは

深山 では、次に、第四のグループとして分類した「防犯教室」の取組み活動について、まず愛知の中部安全サービス保障(株)代表取締役の野村頼ます。

野村 ただ今、「予算の壁」の問題が指摘されましたが、当社が取り組む「防

育の場に、警備業自らが入っていけばいいのではないかとこのところだつたのです。それが、当社の「防犯教室」とつながつていったのです。

しかし、実際に「防犯教室」を手掛けるとなると、そこにはやはり様々な苦労が出てきます。とりわけ苦勞したのは、子供たちとの接し方であり、また子供たちどう理解させるかという点でした。先ほども指摘があつたように、小学校の低学年を対象にする場合、言葉だけで理解させるのは本当に難しい作業です。それをいかにクリアするか。その点に最も腐心したと言つても過言ではありません。また、そうした一方で、社内的には担当する社員の動機付けをいかに行うかという点も苦勞した点で

する内容が、社会貢献とも言えるものであるときは、極めて残念でなりません。

確かに、緊急地域雇用創出特別基金事業などのときのように助成金がある場合などは、熊本においてもいち早く各種事業が展開されましたが、それが終了すると、社会貢献事業等も含めてすべてがそこでストップしてしまうのです。事実、同基金を利用した地域パトロール事業は、予算が終わった時点で終了することになりました。つまり、すべては「最初に予算ありき」ということにはなりません。

その後、本日のテーマに示されているように近年、全国の学校の内外で各種の重大事件が多発していることを受け、県内の警備業者においてもやはり「我々警備業として何かやるべきことがあるのでは」という声が少なからず上がある状況となり、県や市に対して、県や市で予算化ができれば我々警備業としても通学路等の巡回パトロールを実施したいとの要望を伝えたところ、やはり返つてきた答えは「予算がない」という一言でした。

しかし、最終的に我々がどうしたかと言えば、「子供の安全が危機にさらされているのを前に、何もせずにいることはやはりできない。こうなつたら有志の会社だけでもボランティアで活動を始めよう」という結論に達したのです。具体的には、県内の機械警備業者九社すなわち県協会の機械

警備部会が中心となつて立ち上がり、各社の機械警備車両合計約九十台に独自に作成した「子供安全パトロール」のステッカーを貼り付けて、昨年十二月二十二日から県内を走行することにしました。走行する地区編成、時間割り等を作成した上で、特に、機械警備業務において比較的発報の少ない時間帯に重なる児童生徒の登下校時間を中心に通学路を走行するようにしています。

その後、我々の取組みに賛同した熊本市内の学校職員の方々と同様にステッカーを貼ることとなり、現在、市内に合計約五百台のステッカーを貼り付けた車両が走行しています。

しかし、我々の課題が解決したわけではありせん。実際、今も市の教育委員会に対して、最低限のコスト負担をお願いしています。公的予算をどう取り付けるのか。これは、我々が各種社会貢献事業を積極的に推進する上で、やはり極めて重要なポイントとなります。しかし、ここに至り、我々の活動に対してフォロワーの風が吹き始めています。と言うのも、市内の小学校のPTAから、PTAから予算を出してもいいから、今後とも一層積極的に活動を展開していただきたいといった声が寄せられているからですね。

第四のグループが取り組む

深山 防犯教室を開くことにより、学校の教職員の先生方が、防犯に関して正しい認識と理解を持つ機会となつていることも、防犯教室の大きな意義の一つと言えます。

深山 では、本日最後に東京の総合警備保障(株)の吉田さんにお話ししたいと思つています。

吉田 当社では現在、「防犯教室」を全国的に開催しておりますが、そもそものきっかけは、二年ほど前に知り合つたある学校の校長先生のお言葉でした。その校長先生はその後他界されましたが、生前は学校において「命の授業」を行つておられました。その授業を聴講させていただいたときに、命の大切さと同時に命を守ることの大切さを説いてらつたので



あると言えます。子供を対象とする教育に関してはやはり素人であり、かつ当初、子供を対象とする防犯教室がどう当社のビジネスにつながっていくのかはつきりとした形で見えなかったらだと思えます。

防犯教室では、子供たちに防犯意識を植え付けさせるとともに、最近では特に、教職員の先生方に防犯に

子供の安全を守るべく、今こそ警備のプロとして先頭に立ち、警備業の社会的役割を果たすとき

深山 さて、以上で各社のすべての報告発表が終了したわけですが、その中で、各社の取組み活動はもとより、それぞれの取組み活動において各社が直面する各種課題や問題点等も同時に併せて報告発表していただいたように思います。更に言えば、本日お集まりいただいた十三社において、今後どのような方向性を持って「子供の安全」を図る取組み活動を推



関するノウハウを伝授することも重要なポイントであると考えようになつてきています。

最近では、防犯教室の開催を通じて、子供たちの警備員に対する認識が徐々に変わってきているという確かな手ごたえに対して、大きな喜びを感じているところです。

深山 ありがとうございます。

進んでいくのかについても、十分に理解できたと思います。十三名の方々に、実に詳細に報告発表していただき、本当にありがとうございます。

ところで、話は変わりますが、全警協では、池田小学校事件を受けて、文部科学省内に設置された「学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議」において、全警協に対して参加協力の要請があり、これを受けて野村品三研修センター長が参加することとなり、その約一年後、同会議において協議を重ねた「学校施設の防犯対策についての報告書」がまとまったことは、皆さんご存知のとおりであります。

そこで、野村研修センター長に、それを踏まえて学校施設の防犯対策について、ひと言述べてもらいたいと思

かとなったことは、学校施設がそもそも防犯には対応した施設になつてきたものの、防犯施設にはなつていなかったということですが、つまり、学校で犯罪が発生する、あるいは不審者が侵入してくるといった事態を当初から想定していなかったということですが、これは換言すれば、学校施設においては、最初から物を守るという発想はあつたものの、人を守るという発想はなかったということにほかなりません。

要するに、時代が大きく変わつてしまったということです。したがって、現在問われているのは、学校施設の在り方については、発想の転換を迅速に行い、物を守ることから、人を守ることという重点を置いた施策を図り、それを早急を実現するということです。



そして、学校施設において、人を守るということを実現するためには、やはり機械任せではなく、機械とともに人の手が、すなわち警備員による警備が必要不可欠であるということ、同研究会の現場においては、全警協の提言として示しました。本日のお話の中であつたように、やはり警備員による警備の実現、そしてその整備・充実こそが、学校において本当に人を守るということに

つながるものと今も確信しております。また、同研究会においては、通学路の安全確保も見逃せない重要な点であり、安全マップの作成を提言いたしました。

深山 子供の安全確保を図る各種の取組みには、確かに色々な問題を含んでいるのは事実であります。本日のお話の中にあつたように、都道府県及びその自治体等における財政状況、保護者の関心の度合いの問題、各教育委員会や学校長レベルでの

防犯等に関する意識の問題、更には財政状況や地域の特徴を含めた地域間格差など、実に様々な要因がそこにはあります。それらの問題をいかに根気よく一つ一つ解決していくかが、我々警備業の取り組むべき課題とも言えるわけでありです。

さて、本日は、子供の安全確保を図るべく、我々警備業が今後どう取り組んでいくべきかについては、多角的に議論する予定でありましたが、報告発表の中で、その幾つかの回答

田邊 用務員の警備員化というよりも、警備員の用務員化が進んでいるような気がします。つまり、警備業務はもとより、各種の学校の仕事を警備員が手伝わされるようなケースがあるのではないだろうか。

堂前 学校においては、オートメーション化が進み、従来の用務員さんの仕事は減少の一途にあります。一方で、学校警備の重要性は高まっており、そこに予算の問題が絡んできているのだと思います。つまり、用務員と警備員の一体化、あるいは用務員という職の代わりに、警備という仕事を学校の仕事の重要な一ポストにするという考えがあるように思えるのです。

するのかが気になることです。もちろんビジネスとしてやる分には、責任の所在は明確になっていますから、その点はビジネスとしてやるほうのメリットが大であると言えらると思います。

深山 確かに、ボランティア活動の限界、そして不明確な責任の所在がもたらす様々な問題を考えて、やはり理想は業としての活動であることは言うまでもありません。私としては、子供を守るという取組みにおいて、警備のプロとして警備業がその先頭に立ち、社会の期待と要請にこたえ、それが業として成り立つ時代が、いずれそう遠からず必ず訪れるものと確信しています。



が既に十分に示されているものと言えます。したがって、時間も残り少なくなつてきましたが、そのことを踏まえた上で、ここからは各自、ご自由にご発言いただこうと思

堂前 皆さんに一つ、お聞きしたいのですが、現在札幌では、学校の用務員さんの警備員化が議論されています。他の都道府県地域においては、そのような具体的な動きや、既に実施されている実例はあるのでしょうか。

吉田 通学路を含めた学校警備に対する取組みについては、学校はもとより、地域によって随分と格差があるのは確かです。同様に、防犯意識に関する温度差も各家庭において大きく異なつているものと思われれます。これらにどう具体的に対応していくのが、これからの警備業においては非常に大切なポイントになると思われれます。

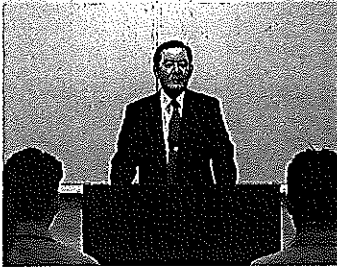
向井 ボランティア活動の場合、活動における責任の所在ががらつきりせず、万が一、事故・事件等が発生した場合、それがどのような問題へと発展

大成 私もそう信じたいと思いますが、そういう時代が訪れるためにも地域における各構成員間での連帯感の育成・熟成が絶対に必要不可欠であると思ひます。

深山 さて、皆さんにおかれては、まだまだ話し足りないところがあるかと思われれますが、時間も開始からすでに二時間を過ぎており、ここで今回の座談会は一応終了させていただきますと思ひます。

本日、本当にお忙しい中、お集まりいただき、かつ貴重な報告発表、そして忌憚のないご発言、ご提言を賜りまして誠にありがとうございます。皆さんのますますのご活躍を祈念しております。

平成17年度第4回技術研究専門部員



十分認識し、与えられた責務を全うしていただきたい。

二、経済情勢

日本経済は、業種や地域によって格差があるが全体として回復基調にある。

バブル時代のようにならないが、株価の上昇も見られ、不良債権の問題も解決しつつある。

地価については東京、愛知などでは上昇し、デフレからの脱却に向けた進展が見られ、デフレ圧力の低下により消費者物価は若干上昇しており、原油価格の高騰が続いているが、今の日本は輸出・生産とも好調で、景気は緩やかな回復が続いている。

反面、日本は八百兆円近くの財政赤字が大きな問題として残っており、増税や社会保険料の増大などによって国民に負担が少しずつ加わり、来年には消費税の増税も検討されている。

政府は財政難などから公共工事の予算を削減し、交通誘導警備には大きな打撃であったが、これについても下げ止まりつつあると考えている。

年金問題については、払う金額を減らすことに限界があることから、年金の受給年齢を引き上げる政策をとっており、そのため定年を六十五歳まで引き上げる政策も検討されている。

さらに少子・高齢化社会の到来によって、高齢者を支える労働力が減少するため、政府は、看護師などの専門的職業に外国人を登用する施策を検討しているが、一般の業種に大量の外国人を登用することは、諸外国の外国人問題などからみて、法務省、警察庁などは反対している。

三、治安情勢

刑法犯の認知件数は、平成十六年には二百五十六万二千七百六十七件であったが、平成十七年には二百一十六万九千二百九十三件と二十九万三千四百七十四件(二・五%)減少しており、平成十四年当時の検挙率は約二〇%であったが、平成十七年は二八・六%まで上がっている。

しかし、統計上の数字が回復してきたからといって警備業に対する需要が減っているわけではなく、機銃警備業務、施設警備業務、貴重品運搬警備業務などの分野では増加し

ている。国民の安全・安心に対する要望は依然として高く、国民の体感治安はまだ変わっていないのである。

このような中で政府や警察庁の文書で、警備業を育成して活用していくとの方針が示され、それにこたえるべく警備員の資質の向上と適正な警備業務の推進を図るため、今回の警備業法の大改正が行われた。

また、書面交付の義務付け等によって、警備業務の依頼者の保護を図る等、適正な警備業者が国民によって選択されるという形での競争原理を働かせる仕組みもつくられた。

更に、検定制度の活性化によって、警備業の発展は警備員の教育による資質の向上によって担保されることを裏付けた。

検定は明確に国家資格となり、法律によって検定資格者は品質を保証されることになる。今後、検定資格者の配置義務が警備業に与える影響は計り知れないものがある。

また、当初、予定されていた配置基準からは緩やかにはなったが、社会の情勢に応じて規制を見直すとして、警察庁でも、積極的に資格を取るよう要請してきている。

四、警備業界の諸問題

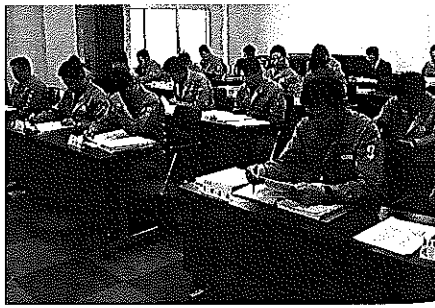
警備業は大きな転換期であると考えないといけない。

例えば、学校警備の問題一つ見ても、池田小学校事件以来、文部科学

省は、所管する国立の小学校二百六十四校に警備員を配置しており、こうした動きは徐々に広がりを見せている。

また、「労務単価」については、東京や愛知などでは上昇傾向にあるが、これは、交通誘導警備員が不足し、自然に警備料金が上がっていることが要因となっている。しかし、警備料金が上がること、「労務単価」が上がることは本来、別問題である。警備料金が上がったからといって「労務単価」問題が解決するものではないことに注意する必要がある。

更に、過去二三年間に労災事故が多く発生し、受給者数が急増したことから、四月から労災保険料率は1/1000上がって7/1000になる。労災保険の加入率の問題も含め、深刻に考えなければならぬ。



平成十七年度第4回
技術研究専門部員
研修会

全警協は、技術研究専門部員の実技の模範演技力の向上を図ることを目的として、平成十七年度第4回技術研究専門部員研修会を「研修センターふじの」で開催した。

実技の問題点を洗い出し、内容によっては修正を加え、実効性のあるものにした。

●平成16年2月
13日(月)～15日(水)
●研修センター「ふじの」
●技術研究専門部員24名

全警協は、平成十八年二月十三日(月)から十五日(水)の三日間、平成十七年度第4回技術研究専門部員研修会を「研修センターふじの」で開催した。

本研修会は、新検定における技術研究専門部員の実技の模範演技力の向上を図ることを目的として開催した。

全警協の深山健男専務理事は開講式において次のようにあいさつした。

「新検定制度においては、技術研究専門部員に大きな期待がかけられているため、それにこたえられる実力が必要である。特に、技術研究専門部員に求められているのは模範演技力である。

今回の技術研究専門部員研修会では実技を徹底的に訓練し、その態度を高め、自信を持って指導できるようにしてもらいたい。三日間という短い期間であるが、実りある研修会になることを大いに期待する」。

足していると考えている。

新検定制度において求められているのは、警備員としての品質である。この品質を保持、向上するためには、少数の精鋭組織である技術研究専門部員という組織が必要である。そして今後も新たに部員となる者を発掘し、量・質ともに拡大を図っていくことも求められている。

特に、質については、実技の模範演技力の向上が必要不可欠である。技術研究専門部員として自学自習に取組み、警備業界における役割を

今、技術研究専門部員に求められているのは、模範演技力

警備員の品質保持には少数精鋭組織が必要